

1. 事務所概要

名称（中国語）	立勤國際法律事務所		
名称（英語）	TaipeiLaw Attorneys-at-Law		
住所	台北市大安區敦化南路二段67號17樓		
主な支所	桃園市、台中市、高雄市		
設立年	2008年		
従業員数	63名		
弁護士数	48名		
専利代理人（専利師）	2名		
商標代理人	20名（※）		
ウェブサイト（中国語）	http://www.taipeilaw.com/zh_TW/team_members		
ウェブサイト（日本語）	http://www.taipeilaw.com/ja/team_members		
業態	<input checked="" type="checkbox"/> 総合法律事務所	<input type="checkbox"/> 知的財産専門事務所	<input type="checkbox"/> その他
顧客に占める日本企業の割合	10%		

（※）台湾には商標代理人の資格制度はない（2022年6月現在）

2. 実績

	2019年	2020年	2021年
特許出願代理件数	非開示[非開示]	非開示[非開示]	非開示[非開示]
意匠出願代理件数	非開示[非開示]	非開示[非開示]	非開示[非開示]
商標出願代理件数	非開示[非開示]	非開示[非開示]	非開示[非開示]

（※） [] 内の数字は、外国出願人による出願の代理件数

	2019-2021年
専利権侵害訴訟件数	150件以上
商標権侵害訴訟件数	150件以上
模倣品対策件数（警察）	10件
模倣品対策件数（税関）	3件

3. サポート言語

日本語能力を有する弁護士・弁理士	3名
日本語能力を有する事務所スタッフ	1名
英語能力を有する弁護士・弁理士	10名以上
英語能力を有する事務所スタッフ	10名以上

4. 料金体系

料金体系	<input checked="" type="checkbox"/> 時間制	<input checked="" type="checkbox"/> パッケージ制	<input type="checkbox"/> その他
時間制の場合、大まかな料金の幅	100,000	～	（台湾元/時間）

5. アピールポイント

特許、商標、著作権が台湾知的財産権の三つの核心です。前段階の申請において、本事務所に豊富な申請経験があるだけでなく、法が規定した手続き以外に、知的財産局が具体的に審査する上での書き方にも専門の経験があります。知的財産権侵害が発生した時も、本事務所の弁護士は様々な知的財産権の訴訟案件の経験があります。一般的な民事、刑事訴訟と違いますが、関連訴訟経験がある本事務所の弁護士が、専門的なアドバイスを提供し、訴訟の攻防をおこない、クライアントのために利益を追求します。知的財産権以外に、近年独占禁止法と不正競争防止法などの各一方で、行政院公正取引委員会が経営者に対して多くの処分を行いました。もし公正取引法をよく理解していなければ、経営者は公正取引委員会に処罰され、きっと不満を感じるのではないのでしょうか。当事務所は、独占禁止法と不正競争防止法に関する訴訟以外に、前段階で公正取引委員会に説明を要求された場合に、専門的なアドバイスを提供することができます。最善の結果を求めると同時に損害を最低限まで減らします。あるいは、同業他社との競争において、独占禁止法と不正競争防止法を活用して、クライアントの最大利益を求めます。

6. 代表連絡先

担当者氏名	吳耀庭	池紹華
役職	弁護士	法務
電話番号	02-27006120 内線614	02-27006120 内線557
メールアドレス	yt@taipeilaw.com	alexchih@taipeilaw.com
英語可/不可	可	可
日本語可/不可	可	可
利用可能なオンラインツール	ない	